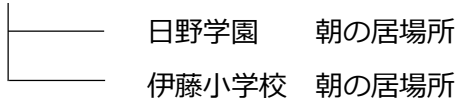


令和8年度 朝の居場所見守り事業 事業計画

基本方針	・子どもたちが、学校始業開始前の時間帯に、学校内で安心・安全に過ごせる居場所づくりをする。 ・朝の居場所確保を行い、子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現を目指す。生活リズムの確立、「小1の壁」の解消。
重点項目	・子どもの主体性を大切にする ○子どもの思いや声に寄り添う。 ○子どもの権利、人権に十分配慮する。 ○自分で定めた課題や、読書に取り組む等自主性を尊重する。 ○子どもが勉強や読書に集中し取り組む為の環境を整える。
	・保護者にとって、子どもにとって、安心出来る居場所を目指す ○毎朝校門に職員が待機し、保護者とも挨拶を交わしながら児童を迎え入れる ○子どもがスムーズに学校生活に移行していける動線づくり ○規則正しい朝の習慣を身につけ、落ち着いて授業へ向かう事が出来るよう援助する ○家庭と学校のつなぎ目として、子どもの登校後の健康観察や様子の変化に留意する ○必要に応じて学校との連携、情報共有
	・職員の連携 ○職員育成 - 怪我対応や児童対応の方法等、子どもを受け入れるにあたって必要な知識を周知する。 ○情報共有 - 日々3名体制という少人数での運営の中で、密な連携とコミュニケーションを取る為日々情報共有の時間を設ける。 ○安心して働く事が出来る職場づくり - 個の意見・主張を尊重しあい、認め合いながら働くことができる心理的安全性のある組織づくりを目指す

予算	○仕様書に沿った適切な人数を配置する。 ○一律交通費を含め日当での支給。（詳細は収支予算書参照）	
事業内容	品川区の「朝の児童の居場所確保事業」2校の受託 学校施設を利用し、区立小学校・義務教育学校（前期課程）の始業開始前の時間の子ども達の居場所を確保する品川区の事業。 ③ 実施日：月～金曜日（国民の祝日、長期休業、振替休業日、入学式・卒業式当日を除く） ④ 利用時間：7時30分～各校の開門時間まで	
運営内容 （支援内容）	保護者が子どもより早く出勤する必要がある等の事情により、子どもだけで朝の時間帯を過ごさなければならないご家庭のため、区立小学校・義務教育学校（前期課程）の始業開始前の時間に、学校内で子どもたちが安全・安心に過ごす事が出来る居場所を設置する。	
管理体制 （組織図）	朝の居場所 管理者 	
年間 実施予定	4月	入学式以降受け入れ開始 祝日除く15日程度運営
	5月	祝日除く18日程度運営
	6月	22日程度運営
	7月	13日程度運営 夏季休業期間運営なし
	8月	夏季休業期間 運営なし
	9月	祝日除く19日程度運営
	10月	祝日除く21日程度運営
	11月	祝日除く19日程度運営
	12月	19日程度運営 冬季休業期間運営なし
	1月	始業式以降受け入れ開始 15日程度運営
	2月	祝日除く18日程度運営
	3月	祝日・卒業式除く17日程度運営 春季休業期間運営なし
		計196日程度運営予定 ※学校行事や振替休業日・開校記念日等により前後予定
その他	・利用児童数の大幅増加や朝食提供も見込まれる。区の担当課と緊密に連携し運営する。	